

令和8年度以降の 「いわての森林づくり県民税」

令和7年12月

第1 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」（最終案）策定の経緯等

- ・平成18年度に創設された「いわての森林づくり県民税」は、5年間で1期として実施してきており、令和7年度が4期目の最終年度
- ・これまで、いわての森林づくり県民税事業評価委員会や県民アンケート、県民懇談会等で第4期終了後の取組方向について様々な意見を伺ってきた
- ・令和7年3月に、事業評価委員会（外部有識者）からいただいた提言を踏まえ、6月に『令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）』を公表
- ・公表後のパブリック・コメントや地域説明会などでいただいた意見を踏まえ、最終案を作成

第2 「いわての森林づくり県民税」を活用した取組の実績と課題

1 税収等の推移

- ・第4期までの税収約134億円に、個人及び企業からの寄付金を合わせ財源として活用
- ・毎年の税収は約7億2千万円
- ・令和6年度末の基金残高が約11億2千万円

〔いわての森林づくり県民税 税収等の推移（平成18年度～令和6年度）〕

（単位：千円）

項目・年度	第1期 H18～H22	第2期 H23～H27	第3期 H28～R2	第4期						合計 H18～R6
				R3	R4	R5	R6	R7	小計（R3～6）	
税収	3,318,465	3,540,350	3,638,069	728,834	725,899	721,883	722,693	未確定	2,899,309	13,396,193
基金残高（累計）	104,672	1,119,271	2,486,056	2,403,757	1,967,856	1,353,174	1,121,830			

※ 税収には、市町村の徴税取扱費を含まない。

2 第4期までの取組の実績と課題

- ・県では、「いわての森林づくり県民税」を財源として、森林の恵みを、未来へつなぐため、管理が行き届いていない公益上重要な森林を整備
- ・県内各地において森林環境を保全する様々な活動への支援を実施
- ・これらの取組により、管理不十分な森林が着実に解消されるとともに、多くの県民が森林づくりへ参画

第2 「いわての森林づくり県民税」を活用した取組の実績と課題

2 第4期までの取組の実績と課題

	実 績	課 題
(1) 環境重視の森林づくり	ア 人工林の針広混交林への誘導 ・約1万9千haの混交林誘導伐を実施 イ 松くい虫被害木・枯損木等の除去、ナラ枯れ被害の予防のための高齢林の伐採 ・アカマツ林広葉樹林化、ナラ林健全化等の実施 ウ 更新が図られていない伐採跡地への植栽等 ・公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地への植栽等を実施 エ 気象災害等を受けた森林の整備 ・被害森林再生、枯死木除去の実施	ア 放置されていた森林が着実に整備され、公益的機能が発揮されている一方、労務不足や施工地の奥地化等により面的な施工地の確保が難しい イ 拡大傾向にある松くい虫やナラ枯れ被害の対策を進める必要 ウ 更新が図られていない伐採跡地の解消のための植栽等が必要 エ 気象災害による被害を受けた森林等の速やかな再生の促進が必要
(2) 森林との共生	ア 地域住民等が取り組む森林づくり活動の支援 ・延べ約6百団体、約12万人の県民が参画 イ 森林保全や山村地域の活性化に資する取組 ・延べ約3百団体が参画 ウ 児童・生徒等への学習機会の提供 ・「森林環境学習会」に延べ約1万人が参加 エ 森林公園の機能強化 ・木育スペースの整備などの施設整備、情報発信を実施	ア より多くの県民が主体的に森林づくりに参画する機会を提供し、県民の森林環境保全への理解醸成を図る必要 イ 森林の多面的機能の発揮が図られるよう、地域における積極的な活動を支援する必要 ウ 児童生徒等に対する森林環境について学習する機会の提供を継続することが必要 エ 森林環境教育の拠点である森林公園の機能強化等を継続することが必要

第3 森林・林業を取り巻く情勢

1 社会情勢の変化



- 森林の持続的な管理がグローバルな目標に位置付け
 - ・ SDGs に森林の持続可能な管理の推進が目標の一つとして位置付けられた
- 人口減少等による森林・林業を支える担い手の減少
 - ・ 山村では高齢化や人口減少の進行とともに森林・林業を支える担い手の減少等により、森林の整備や森林資源の循環利用など、適正な森林管理に影響

2 森林・林業に関する情勢の変化

- 森林資源の本格的な利用期の到来
 - ・ 本県の森林の多くが本格的な利用期を迎え、伐採面積は増加基調にあるが、民有林の再造林が伐採面積の約5割にとどまる
 - ・ 森林所有者の高齢化、不在村化が進行し、再造林・下刈り後の除伐等が実施されず、若齢の整備手遅れ林分が多数発生
- 様々な森林被害等の増加
 - ・ 松くい虫やナラ枯れの被害区域が拡大
 - ・ 大規模な林野火災の発生、被災した森林の早期復旧に向けた取組が必要
 - ・ 野生動物の生活圏への出没が増加
 - ・ 激甚化する気象災害等による流木被害の増加
- 国の施策の変化
 - ・ 平成30年度に「森林経営管理法」が成立し、森林経営管理制度がスタート
 - ・ 令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始
 - ・ 令和6年度から森林環境税の徴収が開始

3 森林に対する国民の意識

- ・ 2050年カーボンニュートラル等の実現に向け、森林の適切な管理や身近にある森林空間の重要性に対する認識の高まり

第3 森林・林業を取り巻く情勢

4 県民・市町村の意向

(1) いわての森林づくりに関する県民アンケート調査結果

ア. 継続意向

77.8%が「賛成」又は「どちらかといえば賛成」

イ. 継続する場合の期間

59.8%が期間については「現状（５年）のままでよい」

ウ. 継続する場合の課税額

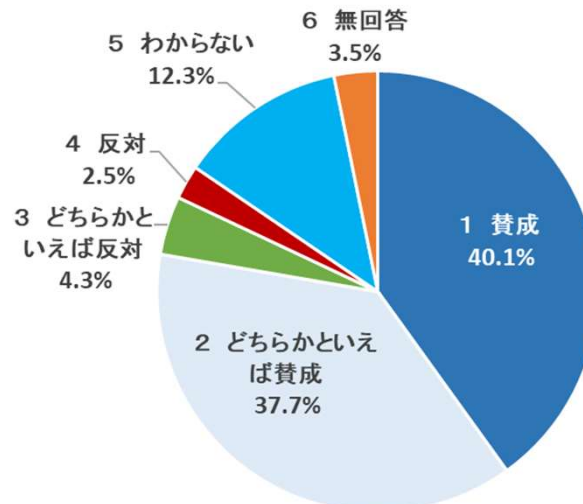
65.5%が「現状（１,０００円）のままでよい」

(2) 市町村アンケート

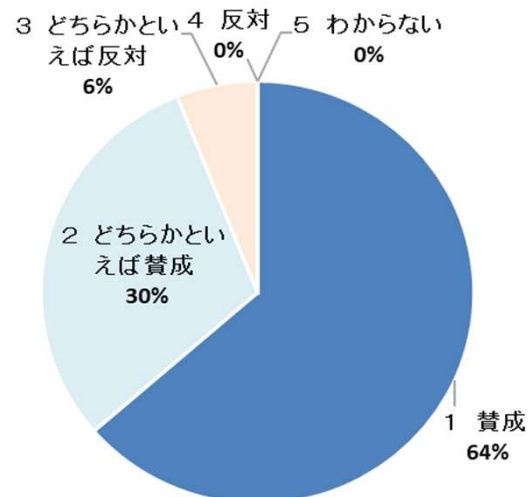
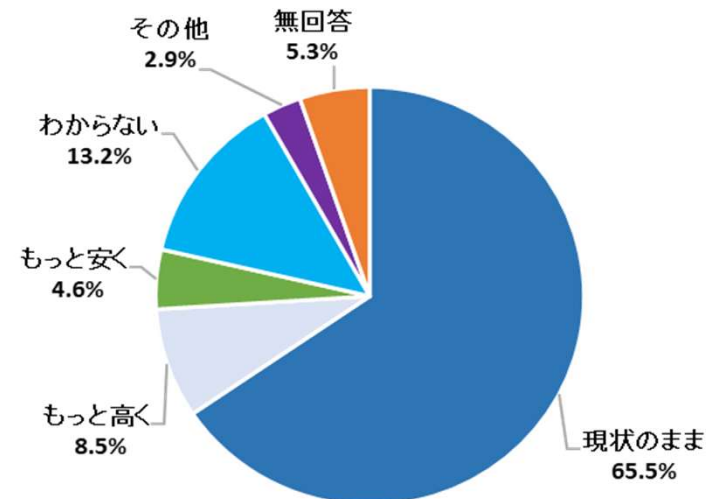
・ 継続意向

94%が「賛成」
又は「どちらかといえば賛成」

ア. いわての森林づくり県民税を今後も継続するとした場合、どう思いますか。



ウ. 令和８年度以降継続する場合、その負担額についてどう思いますか。



第4 いわての森林づくり県民税事業評価委員会による提言

1 取組の方向、課税期間及び負担額等

- ・ 県民税制度を継続し、引き続き、環境重視の森林づくりの取組と県民理解の醸成の取組を進める必要
- ・ 森林や森林施策が県民生活に直接関わる分野などに使途を拡大し、施策の充実を図ることが必要
- ・ 現行と同じ課税負担額(個人:年間千円、法人:年間2千円～8万円)、課税期間(5年)とすることが重要

2 具体的な施策のイメージ

環境重視の森林づくり

森林の有する公益的機能の低下を防ぐため、更新が図られていない伐採跡地への植栽・下刈りや森林病虫害対策、気象災害を受けた森林の復旧や、新たな手遅れ林分の発生を未然に防ぐ取組の拡充が必要

- ・ 公益的機能を増進する若齢林の整備 **新**
- ・ 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導
- ・ 森林環境を保全する植栽
- ・ 森林病虫害対策
- ・ 気象災害を受けた森林の復旧
- ・ 林野火災の予防

県民理解の醸成 (森林との共生)

県民の森林に対する関心を高め、森林環境保全に対する県民の参画と理解を進める観点から、住民等による森林を守り育てる活動や森林を学び活かす活動、木材とのふれあいを通じた木育の推進等への支援が引き続き必要

- ・ 地域住民等が取り組む森林づくり活動
- ・ 木材とのふれあいを通じた木育の推進
- ・ 森林環境学習の展開 ・ 普及啓発

新 県民生活に直接 関わる分野 (安全・安心な県民生活)

森林・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、野生動物の生活圏への出没や大雨時における流木被害の頻出など森林に関連した新たな課題に対応していくため、森林や森林施策が県民生活に直接関わる分野における県民生活の安全・安心に資する取組が必要

- ・ 野生動物の出没抑制に向けた里山や河川沿いの森林などの整備 **新**
- ・ 大雨時における流木被害を軽減するための河川や溪流における危険木の除去 **新**
- ・ 安心して自然環境に親しむための森林公園や都市公園等の整備 **新**

第5 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」制度と取組

1 「いわての森林づくり県民税」の制度

(1) 制度の継続・拡充

令和8年度以降も「いわての森林づくり県民税」の制度を継続し、引き続き「環境重視の森林づくり」の取組と「県民理解の醸成（森林との共生）」の取組を施策の充実を図りながら実施するとともに、新たに、森林や森林施策が県民生活に直接関わる分野などに用途を拡大し、「森林に関連する安全・安心な県民生活」に資する取組を実施

(2) 課税負担額、課税期間

「いわての森林づくり県民税」の制度は、県民アンケート調査の結果を踏まえ、現行制度と同じ課税負担額（個人：年間千円、法人：年間2千円～8万円）、課税期間（5年）とする

2 「いわての森林づくり県民税」の取組

※ 情勢の変化に伴う課題に速やかに対応できるよう、期間の途中においても必要に応じて見直していくもの

(1) 「環境重視の森林づくり」

ア. 公益的機能を増進する若齢林の整備（新規）

イ. 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導（継続）

ウ. 森林環境を保全する植栽等（拡充）

エ. 森林病虫害対策（継続）

オ. 気象被害等を受けた森林の整備（拡充）

カ. 公益上重要な森林の整備や管理のための作業道の整備（継続）

(2) 「県民理解の醸成（森林との共生）」

ア. 地域住民等が取り組む森林づくり活動（継続）

イ. 木育の推進や公益的機能の維持・増進に繋がる県産木材の活用（継続）

ウ. 森林環境学習の展開（継続）

エ. 普及啓発の取組（拡充）

(3) 「森林に関連する安全・安心な県民生活」（新規）

ア. 野生動物の人の生活圏への出没抑制のための環境整備（新規）

イ. 大雨時の流木被害を軽減するための危険木の伐採・除去（新規）

ウ. 安心して自然環境に親しむための森林公園・都市公園等の環境整備（新規）

第5 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」制度と取組

2 「いわての森林づくり県民税」の取組

(1) 「環境重視の森林づくり」の取組

ア. 公益的機能を増進する若齢林の整備（新規）

イ. 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導（継続）

ウ. 森林環境を保全する植栽等（拡充）

エ. 森林病害虫対策（継続）

オ. 気象被害等を受けた森林の整備（拡充）

カ. 公益上重要な森林の整備や管理のための作業道の整備（継続）

ア 公益的機能を増進する若齢林の整備（新規）

【ポイント】整備手遅れ林分の新たな発生を未然に防止する若齢人工林の整備を実施

【内容】

- ・ 公益上重要で緊急に整備が必要な若齢の人工林について、整備手遅れ林分の新たな発生を未然に防止するため、つる切、不用木の除去、不良木の淘汰、林地残材の流出防止措置等を図る若齢人工林の整備を実施【新規】

イ 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導（継続）

【ポイント】針葉樹と広葉樹の入り混じった森林に誘導する「混交林誘導伐」を実施

【内容】

- ・ 公益上重要で緊急に整備が必要な人工林について、水源かん養や土砂流出防止など森林の公益的機能の維持増進を図るため、針葉樹と広葉樹の入り混じった森林に誘導する「混交林誘導伐」を実施【継続】

ウ 森林環境を保全する植栽等（拡充）

【ポイント】公益上重要な伐採跡地や林野火災跡地への植栽や保育の取組を強化

花粉の少ないスギ等の種子の安定供給に必要な採種園の整備を実施

【内容】

- ・ 公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地の解消を図るため、植栽や保育などを支援【継続】
- ・ 林野火災跡地の森林再生に向け、植栽や保育などを支援【新規】
- ・ 花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉症対策スギやカラマツの種子の安定供給に必要な採種園を整備【継続】

第5 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」制度と取組

2 「いわての森林づくり県民税」の取組

(1) 「環境重視の森林づくり」の取組

ア. 公益的機能を増進する若齢林の整備（新規）

イ. 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導（継続）

ウ. 森林環境を保全する植栽等（拡充）

エ. 森林病虫害対策（継続）

オ. 気象被害等を受けた森林の整備（拡充）

カ. 公益上重要な森林の整備や管理のための作業道の整備（継続）

エ 森林病虫害の防除対策（継続）

【ポイント】アカマツ林の樹種転換や高齢ナラ林の更新（若返り）を実施

【内容】

- ・ 松くい虫被害やナラ枯れ被害が拡大していることから、被害に強い森林づくりを進めるため、アカマツ林の樹種転換や高齢ナラ林の更新（若返り）を支援〔継続〕

オ 気象被害等を受けた森林の整備（拡充）

【ポイント】個人での復旧が困難な森林の被害木の除去等を実施

倒木のおそれのある枯死木等の伐倒処理を強化、林野火災予防啓発活動を実施

【内容】

- ・ 台風や大雪等の気象被害や林野火災による焼損を受け、個人では復旧が困難な森林において、公益的機能の回復を図るため、被害木の除去等を支援〔拡充〕
- ・ 倒木等による人身被害や施設損壊等の二次的被害を防ぐため、倒木のおそれのある枯死木等の伐倒処理を支援〔継続〕
- ・ 林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、予防啓発活動を展開し、地域で取り組む防火活動を支援〔継続〕

カ 公益上重要な森林の整備や管理のための作業道の整備（継続）

【ポイント】公益上重要な森林の整備や管理に必要な作業道開設等を実施

【内容】

- ・ 公益上重要な未整備森林が奥地化していることから、混交林誘導伐や伐採跡地への植栽などの作業や管理に必要な作業道等の開設・補修を支援〔継続〕

第5 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」制度と取組

2 「いわての森林づくり県民税」の取組

(2) 「県民理解の醸成（森林との共生）」

ア. 地域住民等が取り組む森林づくり活動（継続）

イ. 木育の推進や公益的機能の維持・増進に繋がる県産木材の活用（継続）

ウ. 森林環境学習の展開（継続）

エ. 普及啓発の取組（拡充）

ア 地域住民等が取り組む森林づくり活動（継続）

【ポイント】地域住民や団体等が主体的に取り組む活動の支援を継続

【内容】

- ・ 県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画を促進するため、地域住民や団体等が主体的に取り組む「森林をつくる活動」、「森林の手入れを行う多様な担い手を育成する活動」等を支援〔継続〕
- ・ クマ等の出没抑制を図るため市町村が住民の意向を踏まえて取り組む緩衝帯整備を支援〔継続〕
- ・ 全国植樹祭のレガシーを継承し、森林の公益的機能に対する県民理解を促進するため、「いわての森林の感謝祭」の開催を支援〔継続〕

イ 木育の推進や公益的機能の維持・増進につながる県産木材の活用（継続）

【ポイント】県産木材を活用した取組を継続

【内容】

- ・ 幼児や児童・生徒をはじめとする多くの県民が、豊かな森林資源に恵まれた岩手で暮らす魅力を実感できるよう、県産木材を活用した製品の設置や内装の木質化など、木材の温もりや心地よさを身近に感じることができる取組を実施

〔継続〕

第5 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」制度と取組

2 「いわての森林づくり県民税」の取組

(2) 「県民理解の醸成（森林との共生）」

ア. 地域住民等が取り組む森林づくり活動（継続）

イ. 木育の推進や公益的機能の維持・増進に繋がる県産木材の活用（継続）

ウ. 森林環境学習の展開（継続）

エ. 普及啓発の取組（拡充）

ウ 森林環境学習の展開（継続）

【ポイント】 多様な森林環境学習の機会の提供を継続

森林公園等の森林環境教育の拠点機能の強化を継続

【内容】

- ・ 森林・林業に対する理解を醸成するため、児童生徒をはじめ広く県民を対象として、多様な森林環境学習の機会を提供 [継続]
- ・ 森林とのふれあいや森林環境を学ぶ機会を多様な利用者に提供するため、森林公園等において、学習展示物や遊歩道の整備など森林環境教育の拠点としての機能強化の取組を実施 [継続]

エ 普及啓発の取組（拡充）

【ポイント】 森林環境保全に対する県民意識の醸成を図るための情報発信の強化等

【内容】

- ・ 森林環境保全に対する県民意識の醸成を図るため、地球温暖化防止等に貢献する森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、多様な手法で情報を発信 [拡充]



第5 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」制度と取組

2 「いわての森林づくり県民税」の取組

- (3) 「森林に関連する安全・安心な県民生活」（新規）
ア. 野生動物の人の生活圏への出没抑制のための環境整備（新規）
イ. 大雨時の流木被害を軽減するための危険木の伐採・除去（新規）
ウ. 安心して自然環境に親しむための森林公園・自然公園等の環境整備（新規）

ア 野生動物の人の生活圏への出没抑制のための環境整備（新規）

【ポイント】野生動物の出没が見込まれる藪の刈払い等の環境整備を追加

【内容】

- ・ クマ等の野生動物の人の生活圏への出没抑制のため、移動経路となり得る河川内や出没が見込まれる学校周辺等の樹木の伐採・藪の刈払い等の環境整備を実施〔新規〕

イ 大雨時の流木被害を軽減するための危険木等の伐採・除去（新規）

【ポイント】溪流など河川内の危険木等の伐採・除去を追加

【内容】

- ・ 大雨時の流木被害を軽減するため、被害が予想される溪流など河川内における危険木等の伐採・除去を実施〔新規〕

ウ 安心して自然環境に親しむための森林公園・自然公園等の環境整備（新規）

【ポイント】森林公園、自然公園、都市公園、河川公園等における危険木等の伐採・除去、藪の刈払い等の環境整備を追加

【内容】

- ・ 安心して自然環境に親しむため、森林公園、自然公園、都市公園、河川公園等における危険木の除去、景観の維持と野生動物の侵入防止を目的とした藪の刈払い、植栽木の成長を適切に促す維持管理、木歩道等の修繕・整備等の環境整備を実施〔新規〕

第6 おわりに

- ・ 「いわての森林づくり県民税」は、平成18年の制度創設以来、森林の恵みを未来へつなぐため、管理が行き届いていない公益上重要な森林を整備してきたほか、県内各地において森林環境を保全する様々な活動への支援を行ってきた。
- ・ これらの取組により、**管理不十分な森林が着実に解消**されるとともに、**多くの県民の森林づくりへの参画**が進んでおり、県民の皆様が森林の果たしている役割とその重要性についての理解を深め、**森林を保全する機運が醸成**されてきたところ。
- ・ 一方で、本県の森林資源が本格的な利用期を迎えたことによる**伐採の増加**、**気象災害の激甚化**や**野生鳥獣の人の生活圏への出没の増加**、**身近な森林空間の重要性に対する認識の高まり**などの森林に関連した新たな課題への対応が求められている。
- ・ このため、令和8年度以降も「いわての森林づくり県民税」の制度を継続し、引き続き「**環境重視の森林づくり**」の取組と「**県民理解の醸成（森林との共生）**」の取組を施策の充実を図りながら実施するとともに、新たに、森林や森林施策が県民生活に直接関わる分野などに用途を拡大し、「**森林に関連する安全・安心な県民生活**」に資する取組を行い、森林の公益的機能の維持・増進に努めていく。